

## 市民政策提案書

平成27年8月24日

苫小牧市長 岩倉博文様

氏名 笹森 晃

提案者(代表)



苫小牧市民参加条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり提案します。

## 1 政策提案の名称

「非核平和都市条例」の啓発、普及、PR作戦の推進

## 2 提案の理由

非核平和都市条例が制定されて13年になります。条例の認知度をアンケート調査したところ、ほとんどの人に知られていないことが明らかになった。特に、中学高校生に知られていません。若い人を中心に、広く市民に伝えていく必要があります。

## 3 提案の内容

- (1) 市本庁舎に掲げられている垂れ幕を通年啓示すること、及び出張所、コミュニティセンターなどに今後垂れ幕を掲示すること。
- (2) 「非核平和都市条例」の看板を本庁舎前、駅前などに設置すること。
- (3) 平和予算を増額すること。(当初290万円だったが、現在は60万円になっている)
- (4) 広島へ派遣する子供の数を増加すること。(当初10人だったが、現在3人)
- (5) 各町内会館に平和都市条例全文掲載した書面を配布し、掲載してもらう。

## 4 予想される効果

道内で唯一制定された条例であるにもかかわらず、認知度が低い現状を改善し、条例の趣旨が市民、道民に理解される。

## 5 その他参考資料等

- (1) アンケートのまとめ。
- (2) 他市の取組み資料



回答期限

平成27年11月24日(火)

提案名称	①非核平和都市条例の普及、啓発及びPR作戦の推進
------	--------------------------

### 《各提案に対する回答》

#### (1) 市庁舎懸垂幕の通年掲示。出張所及びコミセンでも掲示すること

非核平和都市条例啓発懸垂幕の掲示日数につきましては、できるだけ多くの日数を確保するよう例年取り組んでおります。しかしながら掲示枠には限りがありますので、他部署との調整の都合上、通年掲示することは難しい状況でございます。

また、本市の出張所及びコミュニティセンターは、施設の設備上、懸垂幕を掲示することが難しいため、非核平和条例ポスターの掲示等により周知を図つてまいりたいと考えております。

#### (2) 条例の看板を庁舎前及び駅前に設置すること

平成24年に劣化が著しかった懸垂幕を新調したところであり、当面の間は懸垂幕によるPRを継続してまいりたいと考えております。

#### (3) 平和関連予算を増額すること

#### (4) 広島派遣事業の派遣人数を増やすこと

全庁的に事務事業の恒常的な見直しが進められており、予算を増額することは難しい状況でございます。限られた予算の中でより高い事業効果を得ることができるように創意工夫により取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

#### (5) 各町内会館に条例を掲示すること

各町内会館への条例の掲示は、条例普及啓発の有効な手段の一つであると考えられます。実施にあたりましては、各町内会の理解と協力が不可欠となりますことから、今後協議しながら実現に向け検討してまいります。

## 市民政策提案書

平成27年8月24日

苫小牧市長 岩倉博文様

氏名 笹森 晃



提案者（代表）

苫小牧市民参加条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり提案します。

## 1 政策提案の名称

非核平和都市条例第2条から第4条の規定に基づき、制定15周年「平和フォーラム」を開催すること。

## 2 提案の理由

「非核平和都市条例」が制定されて13年を経過したが、条例を積極的にPRし、街づくりに積極的に活かしてこなかったことを反省し、市として、また市民として何ができるのか、学び、考え、対話する場を設ける。

## 3 提案の内容

非核平和都市について識見を有する者を呼び、市民代表者などとともに、現在日本が抱える諸問題、本市が取り得る政策などを話し合う場（フォーラム）を開催する。そして、これに広く市民の参加を求めていく。

さらに、他市の参加を求めていくことで、条例の理念を波及させることができる。（条例第3条）

## 4 予想される効果

道内唯一非核平和都市条例を持つ本市にふさわしい取組みであり、また、これによって今後どのような施策を進めるべきか参考になる。さらに、他市にも波及効果を持つと考えられる上、それが本市のPRにつながり、街の活性化にも資すると思われる。

## 5 その他参考資料等

なし



回答期限

平成27年11月24日(火)

提案名称	②非核平和都市条例制定 15 周年「平和フォーラム」の開催
------	-------------------------------

### 《提案に対する回答》

本市では、平成 14 年度の条例制定以降、毎年非核平和事業として、市民の皆様の平和意識の向上につながる取り組みを実施してまいりました。

また、平成 14 年度（条例制定年）、平成 17 年度（戦後 60 年）、平成 24 年度（条例制定 10 周年）、平成 27 年度（戦後 70 年）といった節目の年には平和に関する講演会や映画の上映会を開催するなど、事業規模を拡大し、平和意識のさらなる向上を図ってきたところでございます。

周年事業につきましては、どのくらいの周期で実施することがより効果的なのかという点も含め、条例趣旨の普及啓発に資する事業となるよう検討してまいります。

## 市民政策提案書

平成27年8月24日

苫小牧市長 岩倉博文様

氏名 笹森晃



提案者(代表)

苫小牧市民参加条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり提案します。

#### 1 政策提案の名称

非核平和都市条例第2条及び第4条に基づく「平和学」の創設、及び「平和教育」の実施。

#### 2 提案の理由

戦後70年が経過し、平和意識が定着し、平和を愛する国民が育った一方、戦争体験者の多くが亡くなり、戦争体験の継承が難しくなっています。戦争の原因である「貧困、差別、教育機会の不在」などを解消する学問の創設と、子供たちへの平和教育を進める必要があります。

#### 3 提案の内容

「平和課」を設置し、そこを中心にして、平和の実現に必要な環境の創設を追究する「平和学」の創設につとめる。また、「平和課」が率先して子供たちに平和教育を実施する。

##### 平和教育の内容例

- (1) 苫小牧の空襲について紙芝居にして出前授業（出前紙芝居）をされている方がいますが、この紙芝居を各小学校で行うこと。
- (2) 「戦争及び平和の語り部」を創設して、学校で話を聞いてもらう時間を設ける。
- (3) 小学生の副読本「のびゆく苫小牧」に条例を掲載すること。

#### 4 予想される効果

「平和の語り部」沼田鈴子さんの話を聞いて「いじめ」がなくなったとの話もある。平和について考える機会を作り、平和の大切さを知つてもらうきっかけになる。平和を尊び、命を大切にし、人を愛する人間に育つてもらうことで、平和で豊かな社会の創造

のために資するものと思われる。

## 5 その他参考資料等 生かされた「少女の夢」



回答期限

平成27年11月24日(火)

提案名称	(3) 「平和課」の設置と「平和学」の創設
------	-----------------------

### 《提案に対する回答》

現在、非核平和事業につきましては総合政策部政策推進課で所掌しており、今後につきましても同部署で事業を推進してまいります。

また、平和学の創設と平和教育の実施につきましては、市が実施する非核平和事業の中で、若年層はもとより広く市民へ平和の尊さを学び伝える機会を創出するよう努めてまいります。

### 《個々の平和教育内容の提案に対する回答》

#### (1) 苛小牧の空襲についてを紙芝居にして出前授業をしている方がいるので、各小学校で行うこと。

授業内容につきましては各学校がそれぞれ教育課程を定め、それに基づいて決定しており、全校一律での導入は難しいものと考えております。紙芝居の出前授業につきましては、必要に応じて各学校へ情報提供してまいりたいと考えております。

#### (2) 「戦争及び平和の語り部」を創設して、学校で話を聞いてもらう時間を設けること。

戦争体験や平和の尊さを語り継ぐことは大切なことであると認識しておりますので、今後につきましても非核平和事業の中で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

#### (3) 小学生の副読本「のびゆく 苛小牧」に非核平和都市条例を掲載すること。

苛小牧市の社会科副読本「のびゆく 苛小牧」は、文科省の学習指導要領改訂時期に合わせて内容を改訂しております。

次回の「のびゆく 苛小牧」全面改訂時期に掲載の可否も含めて検討してまいります。

※次回の全面改訂は平成30年度以降

## 市民政策提案書

平成27年8月24日

苫小牧市長 岩倉博文様

氏名 笹森 晃

提案者(代表)



苫小牧市民参加条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり提案します。

## 1 政策提案の名称

福島県の中学生以下の子供たちのいる世帯の苫小牧移住をすすめる施策

## 2 提案の理由

子供の成長にとって外遊びは欠かせないことです。次世代の子供たちが健やかに暮らせる環境を保障することは大人の責任です。現在、ふるさとの福島県から避難している人たちが全国各地にいます。長野県の松本市長は、ベラルーシで医療活動をされてきましたが、福島の子供世帯に市営住宅を無料で提供し、受け入れています。苫小牧も、その良好な自然環境のもとで子ども達を育てることができるよう援助するべきです。「核のゴミ」の受け入れではなく、「非核」の立場から「放射能避難者」の受け入れを。

## 3 提案の内容

放射能汚染から避難している、又は今後避難する福島県の中学生以下の子供がいる世帯に、住宅を無料で提供するなどの生活支援を実施して、本市への移住をすすめること。

## 4 予想される効果

放射能汚染から避難を強いられる福島県民に援助の手を差し伸べることができます。また、本市の人口を増やすもので、人口減少対策にも資するものです。

## 5 その他参考資料等



同答印限

平成27年11月24日(火)

提案名称	④福島県の中学生以下の子供がいる世帯の苫小牧市移住をすすめる施策
------	----------------------------------

### 《提案に対する回答》

本市では、東日本大震災の被災者支援として、本年 3 月まで被災者向けの市営住宅や職員住宅等の提供を行ってきたところ、13 世帯の入居があり、現在も 1 世帯が居住しております。

本市の移住施策としましては、住宅情報の提供をはじめとした様々な相談に 対応させていただくなど、出来る限りのサポートを行っております。

今後につきましても、地域に関わらず、移住を希望する方からの相談があつた際には親身な対応を心がけてまいりたいと考えております。

## 市民政策提案書

平成27年8月24日

苫小牧市長 岩倉博文様

氏名 笹森晃  
提案者(代表) 住所  
電話番号

苫小牧市民参加条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり提案します。

#### 1 政策提案の名称

外国軍艦船入港の際、核を搭載していないという「非核証明書」の提出を求める。

#### 2 提案の理由

「非核平和都市条例」が施行された当時の鳥越忠行市長は、神戸方式を「準用する」と表明していた。「安全保障関連法案」が国会で可決されようとしているいま、日米の軍事的一体化が進み、商業港である苫小牧港が軍港化されるおそれがあるので、核搭載艦船を寄港させないため、証明書の提出を求める。

#### 3 提案の内容

外国軍艦船の入港の際、核を搭載していないという「非核証明書」の提出を求め、提出しない場合は、入港を許可しないこととする。

自治体の長である市長の宣言だけでは、実効性がないと思われる場合には、苫小牧港管理組合の条例を制定し、「港湾管理者である市長」に義務づけることも考えられる。

#### 4 予想される効果

苫小牧港は特定重要港湾に指定され、道内でも商業港として目覚ましい発展をとげている。外国艦船が核兵器を搭載して入港する場合は、港の平和的利用が制限される可能性がある。また、苫小牧の環境に重大な影響を及ぼすおそれがあるだけでなく、外国からの攻撃を誘発する可能性すらある。安全安心な街づくりに重大な効果があると考えられる。

#### 5 その他参考資料等

別添新聞記事

# 市長主導

の港湾管理者を兼ねる鳥越市長は、「非核神戸方針式」の準用を表明し、田川の市長選の選舉公約に盛り込んだ。だが、なぜ準用なのか、なぜ条例制定を考えないのか、市長主導の動きにあいまいさが残ることに、「非核・平和都市条例」

潜規管理の市長の考案で行う」と説明していく。条例化については、市議会で「地市の取り組みを参考にしたりえで、勉強してみたい」と話すに及んでいる。

ネットワークの中心に  
つてくる市民グループ「  
地の会」は九五年、市議  
に条例制定を陳情。九六  
三月には、これを市議会  
務委員会が趣旨採択した  
の、制定にはいたって  
ない。市民ネットワーク  
①憲法第九条に規定する

山川美明代表は「条例の陳情が趣旨採択され、総会年次では市長の決断次第といふところまできた。金道に駆けて制定してほしい」と張して言ったが、それが通らないのが歯がゆい」とおっしゃるだ。

化あるうえで、主に先達の「小牧港の特定重要港湾に指定される、國家プロジェクトの一環として、小牧東部開発問題を抱いるので、國に反旗を翻すような条例制定はできない」と語っている。

詩小序

【例】制定を求める市民グループは歯がゆさを隠さない。

を求めるネットワークを  
掲げ。現在、約三十団体  
加盟して、制定実現を目指す。

和の意義を広く市民へ世に広げる②核兵器廃絶、核三原則の順守③平和教

界  
非  
育  
着としての市長の姿勢を  
神戸方式に踏み込んで  
よつた。まあ選挙前とい

# 神戸方式「準用」表明 めど立たず歯がゆい由民団体

市議会で神戸方式の準用につき、質問し続けていた共産党の渡辺満氏は、「今月一日の市議会で、高知県の橋本知事の発言を、市長が『勇氣があり、立派だ』と評価したのに驚いた。昨日

提案名称	外国軍艦船入港の際、核を搭載していないという 「非核証明書」の提出を求める
------	--

### 《提案に対する回答》

核兵器搭載の有無は、国がそのチェック機能を果たしており、それを経て国から通知があった場合には、既に安全性は確保されているものと理解しております。

また、市としては、非核神戸方式の準用として、「非核証明書」の提出に代え外務省及び在札幌米国総領事館に対し文書による照会を行っており、さらなる確認を迅速に行うこととしております。

今後につきましても、市民の安心・安全を確保する立場から、現在の方式を継続し、非核平和都市条例の精神に基づき万全の体制で対応してまいりますので、御理解をお願いいたします。

## 市民政策提案書

平成27年8月24日

苫小牧市長 岩倉博文様

氏名 笹森晃  
提案者(代表) 住所  
電話番号

苫小牧市民参加条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり提案します。

**1 政策提案の名称**

北海道電力の株主総会において、脱原発の株主提案に賛成すること。

**2 提案の理由**

原発事故が日本人だけでなく人類の生存にとって極めて危険な事態となることが、3.11福島原発事故で明らかになりました。にもかかわらず、北海道電力は泊原発の再稼働に向けて準備を進めています。そして、苫小牧市は、北電の株主総会で脱原発の株主提案に反対しました。

しかし、事故がいつ起きるかわからず、経済的にも原発が安い電力でないことが明らかになった現状で、脱原発に反対することは、市民の安全を守るべき自治体のとるべき道ではありません。いざ事故があったときは、苫小牧がすっぽり避難区域になりかねないのです。

このことは、非核平和都市条例からも許されないと考えます。事故の危険、経済性からも原発に拘泥する理由がないにもかかわらず、原発再稼働を進めるのは、潜在的核保有能力を放棄しないとの意図があるからです。このことは石破茂・自民党政調会長(当時)の発言にも示されています。しかし、被爆国日本、非核三原則が国是の日本において、たとえ潜在的であっても核保有の姿勢を認めることはできません。まして、非核平和都市条例を有する苫小牧市の取るべき立場ではありません。

**3 提案の内容**

北電の株主総会において脱原発株主提案に賛成すること。

**4 予想される効果**

泊原発再稼働に苫小牧市も反対していることを明確にすることとなり、原発再稼働を

止め、市民道民の安全を確保できる。

5 その他参考資料等  
なし

提案名称	⑥北海道電力の株主総会において、脱原発の株主提案に賛成すること
------	---------------------------------

#### 《提案に対する回答》

本市としては、北海道電力が生活の基礎をなす電気を独占的に供給している企業として、エネルギーの安定供給を前提に会社経営を進めるべきと考えていることから、定款への原発撤退明記や、原子力部門の分社化等を求めた株主提案には、否としてきました。

道内経済において、電力の安定供給は必要不可欠ではありますが、安全性の確保が大前提であり、国のエネルギー基本計画のもと、原発の安全性やエネルギー政策上の必要性について、これまで以上に北海道電力には説明責任を果たしていただきたいと考えております。

今後につきましても、この考え方をもとに株主提案の内容を確認の上、賛否を決定いたしますので、株主提案の内容が確認出来ない現段階において賛否について申し上げることは出来ませんので、御理解をお願いいたします。

様式第1号（第14条関係）

## 市民政策提案書

平成27年10月30日

苦小牧市長 岩倉 博文 様

氏名 青山 直樹  
提案者（代表） 住所 苦小牧市表町1-1-13  
苦小牧経済センタービル  
6F  
電話番号 (0144) 34-3627

苦小牧市市民参加条例第17条第1項の規定に基づき、次のとおり提案します

### 1 政策提案の名称

市民協働型お祭りに関する提言書

### 2 提案の理由

苦小牧で行われるお祭りに対して、市民の声を多く反映し様々な世代の市民が同じ目的に向かい、お祭りの計画や運営等、地域に関わる切っ掛けを創り、次世代の担い手の育成の場としてもらい、そして子ども達の感動を生み笑顔が溢れ一生の思い出に残る「とまこまいスケートまつり」「とまこまい港まつり」を創りあげ明るい豊かな社会の創造のため提案いたします。

### 3 提案の内容

#### I. お祭りの運営組織についての提言

具体案

【一般市民を含めた企画小委員会立ち上げ】の提案

※条例第17条第3項に基づき、提案内容を公表するときに代表者の氏名も公表しますので、御了承ください。

## II. 市民がお祭りに参加する為の提言

### 具体案

【とまこまい市民踊りの活性化】の提案

【子ども達がお祭りに参加出来る企画実施】の提案

#### 4 予想される効果

私たちを含めたお祭りに関わる人々に、お祭りを「担い手の育成」も兼ねているという意識改革を起こし、行動喚起につながります。苫小牧で行われる、とまこまいスケートまつり、とまこまい港まつりを市民協働型のお祭へ発展させ、苫小牧市民間の「連帯感」を創り、苦労を共にして成し遂げた事への「達成感」を得て団結を強めます。「市民協働の輪」を、苫小牧市民に広げ郷土愛による市民主導型の苫小牧が創られていると確信致します。

#### 5 その他参考資料等

仙台七夕まつり

<http://www.sendaitanabata.com/>

紙袋ランターンフェスティバル

<http://www.lantern-takikawa.jp/>

富士夢祭り

<http://www.fujiyume.com/>

東京マラソン

[http://www.tokyo42195.org/2015/news-media/press-release/pdf/140901\\_application\\_status\\_update\\_jpn.pdf](http://www.tokyo42195.org/2015/news-media/press-release/pdf/140901_application_status_update_jpn.pdf)

おたる潮まつり

<http://otaru.ushiomatsuri.net/>

にっぽんど真ん中祭り

<http://www.domatsuri.com/>

今治市民のまつり おんまく

<http://www.onmaku.jp/>

#### 参考文献

- ・苫小牧市行政改革プラン next stage
- ・協働ガイドライン（平成 26 年 3 月総合政策部政策推進室市民自治推進課）
- ・地域づくり 2010 年 7 月号（通巻 253 号）特集一祭り文化の再生と地域活性化
- ・市民力ライブラリー 市民協働の考え方・つくり方 松下啓一著 萌書房



回答期限  
平成 28 年 1 月 30 日 (土)

市民政策提案に対する回答  
『市民協働型お祭りに関する提言書』

1 お祭の運営組織についての提言

- ① 「苫小牧市行政改革プランNEXT STAGE」について  
具体案 i 【一般市民を含めた企画小委員会立ち上げ】の提案

回 答

提案がございました一般市民を含めた企画小委員会の立ち上げにつきましては、地域に根付き市民の手で作り上げ継承していくというお祭の本来の主旨に沿う貴重なご意見でございます。

現在、まつりを実施するにあたり、懸案事項の検討や各種行事の企画、事前準備を円滑に促進するため、常設委員会が設置されております。

この常設委員会は、本市の主要企業や団体等で構成され、実行委員会からの諮問に応じ、それぞれの団体や企業市民の立場で、まつりの運営に対し協議、検討を行っております。

ご提案にもございますとおり、市民の意見を汲み取る幅をより拡大することは、まつりを更に魅力あるものにする重要な部分であると考えます。

こうしたことから、一般市民も参加することができる常設委員会にしてまいります。

## 2 市民がお祭りに参加するための提言

### ① 「連帯感」と「達成感」の必要性と「担い手の育成」

具体案 i 【とまこまい市民おどりの活性化】の提案

具体案 ii 【子ども達がお祭りに参加出来る企画実施】の提案

### 回答

お祭りというのは、ただ企画し開催され賑わいが創出されれば良いと言うものではございません。そこに根付く地域の方々と共に創りあげ参加することで、地域や人の繋がり、絆をより一層深め、それを次世代に継承するといったこともお祭りは担っているものと考えます。

とまこまい市民おどりは、昭和45年の第15回とまこまい港まつりから市民参加型として開始された歴史ある事業でございます。しかし、町内会の高齢化や子供の数の減少、経済事情や多様化する娯楽等により、徐々にとまこまい市民おどりへの参加が減ってきております。特に町内会としての参加団体の減少は近年著しく、昭和60年代～平成の初めにかけては30団体もの町内会が参加されておりましたが、ここ数年は10団体にも満たない参加団体数となっております。

ご提案にもございますように、再びとまこまい市民おどりが活性化し、また地域の方や次世代を担う子供たちが積極的に参加していただけるような魅力あるお祭りにすべく、地域や学校、企業等との更なる連携も視野に入れ、実行委員会や常設委員会、各部会において、検討してまいりたいと考えます。

市民協働型お祭りに関する

# 提言書



発行日 平成27年10月29日  
一般社団法人 苫小牧青年会議所

# **市民協働型お祭りに関する提言書**

## **目次**

- 1、 初めに**
- 2、 とまこまいスケートまつり、港まつりの現状分析**
  - I. とまこまいスケートまつり、港まつりの来場者数推移と協賛金の増減
  - II. 一般社団法人苦小牧青年会議所実施アンケート調査報告
- 3、 提言書概要**
  - I. お祭りの運営組織についての提言
    - i 「苦小牧市行政改革プランNEXT STAGE」について  
具体案  
【一般市民を含めた企画小委員会立ち上げ】の提案
  - II. 市民がお祭りに参加する為の提言
    - i 「連帯感」と「達成感」の必要性と「担い手の育成」  
具体案  
【とまこまい市民踊りの活性化】の提案  
【子ども達がお祭りに参加出来る企画実施】の提案
- 4、 最後に**
- 5、 付則**  
参考資料・参考文献
- 6、 発行者**

## 1、 初めに

伝統や賑わいのあるお祭りが開催されている地域には、活気ある市民が生き生きと郷土愛をもって暮らしています。地域の文化や歴史を次の世代へ託し、子ども達が故郷に誇りを持ち、郷土愛を醸成する場としてお祭りは地域にとって欠かせないものであります。

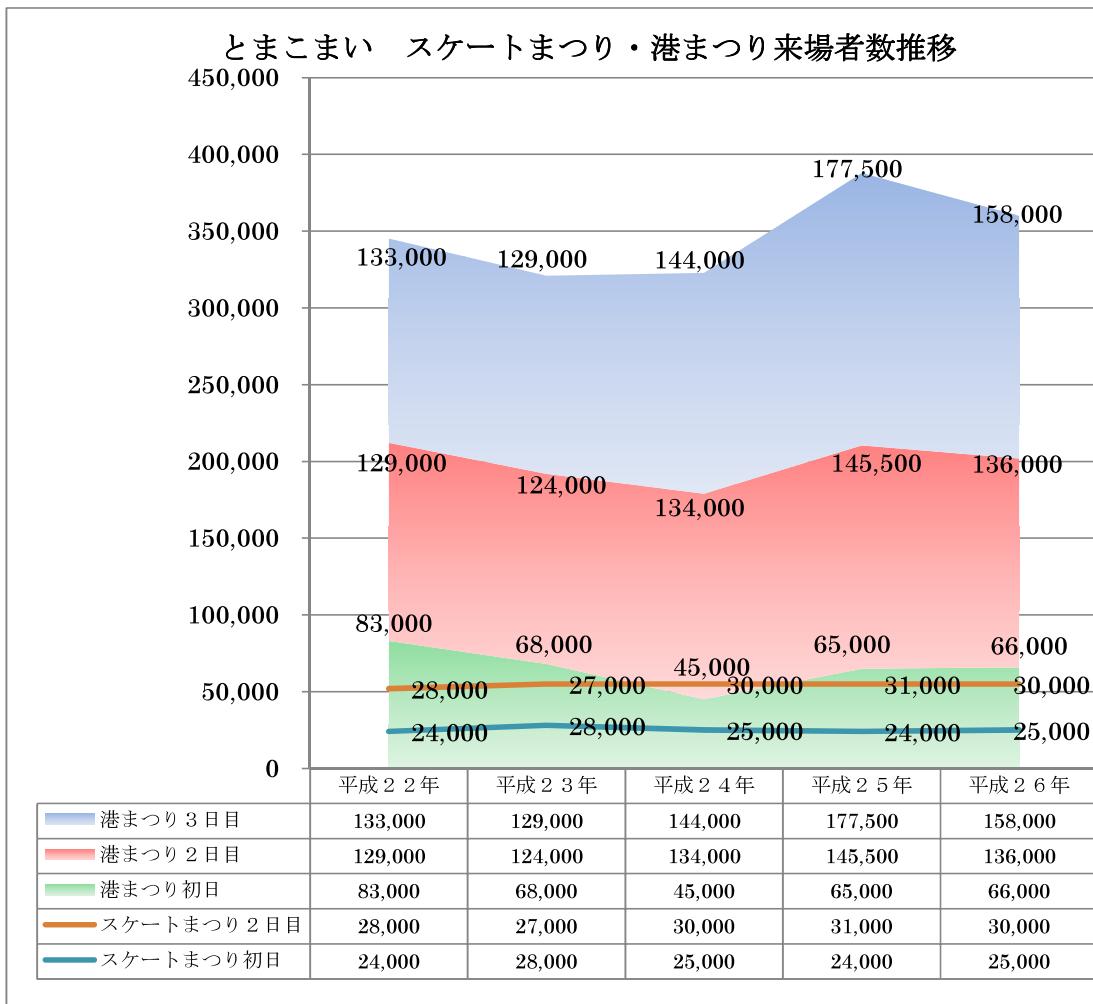
苫小牧を代表する「とまこまい港まつり」は60年、「とまこまいスケートまつり」は49年もの間市民に愛され、子どもの時に来た世代が親になり苫小牧で生まれ育った者であれば全ての世代の良き思い出として地域に根付いています。また、お祭りに賛同する民間企業や諸団体も各々の想いを連ね運営に関わり、苫小牧にとって心強い存在となっています。この賑わいを絶やさない為にもお祭りを意味あるものにしていかなければなりません。

その為には地域のお祭りに市民と企業の積極的な参画を促し、地域に関わり参加する事で郷土愛を育み「連帯感」と「達成感」が溢れた苫小牧市民によるお祭りを創り出さなければなりません。市民が創りあげる市民協働型お祭りを行う事で、市民の声を多く反映し様々な世代の市民が同じ目的に向かい、お祭りの計画や運営等地域に関わる切掛けを与え、子ども達の感動を生み笑顔が溢れ一生の思い出に残る「とまこまいスケートまつり」「とまこまい港まつり」を創り次の世代の担い手に継承しなければなりません。

そこで我々市民協働委員会は苫小牧市民の想いを受け継いできたお祭りの在り方を考え、市民協働型の新たなお祭りに進化させる為に施策を考え、提言させて頂きます。

## 2、とまこまいスケートまつり、港まつりの現状分析

### I. とまこまいスケートまつり、港まつり来場者数推移と協賛金の増減



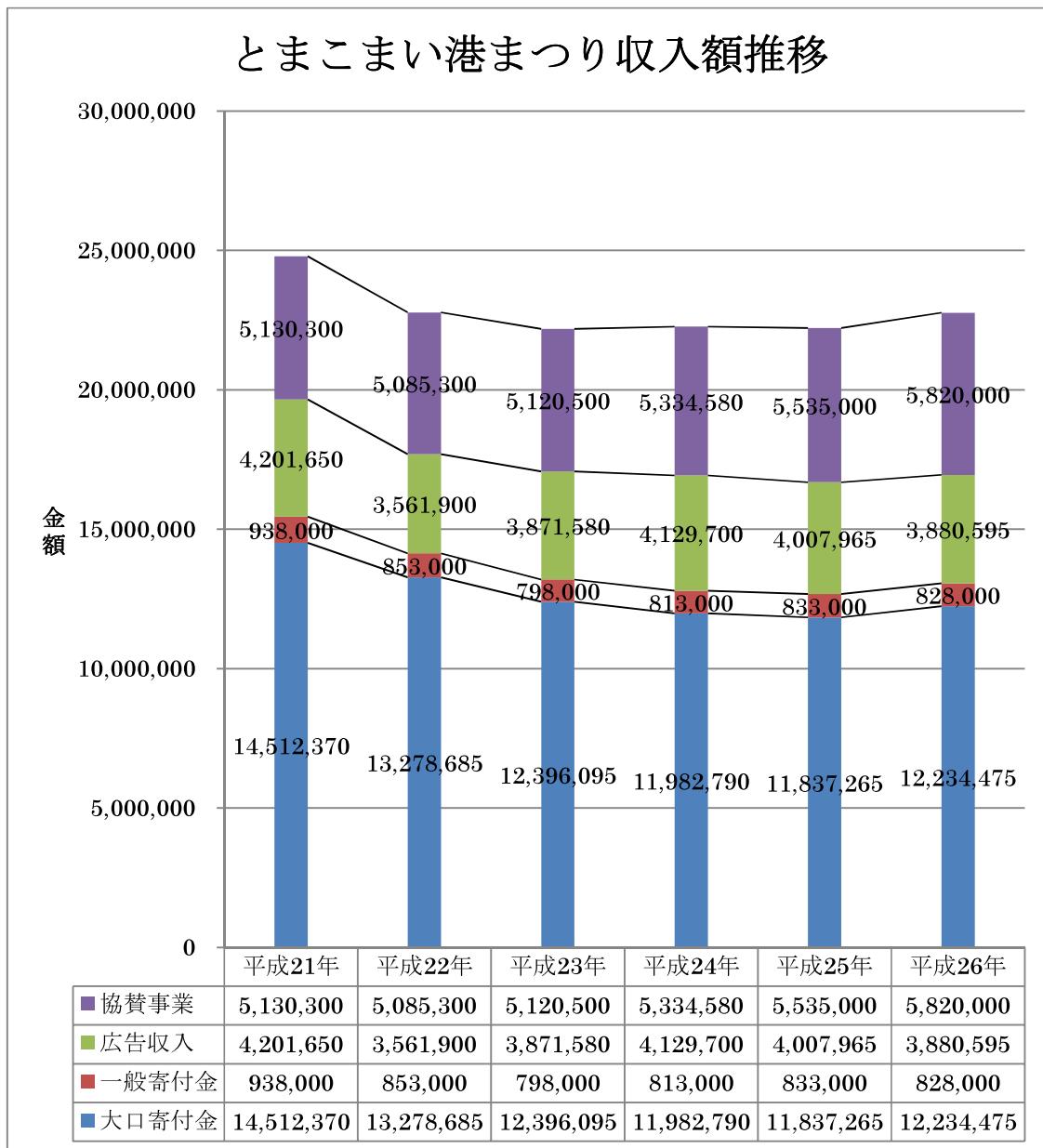
出典：とまこまい港まつり実行委員会　とまこまいスケートまつり実行委員会

表　とまこまいスケートまつり・港まつり開催日の天気

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
スケートまつり 初日	晴れ -5°C～-11°C	晴れ 2°C～1°C	晴れ -1°C～-5°C	晴れ -2°C～-4°C	晴れ -1°C～-5°C
スケートまつり 2日目	曇り 2°C～-4°C	晴れ 3°C～-6°C	晴れ 0°C～-6°C	晴れ -1°C～-6°C	曇り -1°C～-7°C
港まつり 初日	晴れ 31°C～22°C	晴れ 24°C～20°C	曇り 23°C～20°C	晴れ 24°C～20°C	晴れ 31°C～22°C

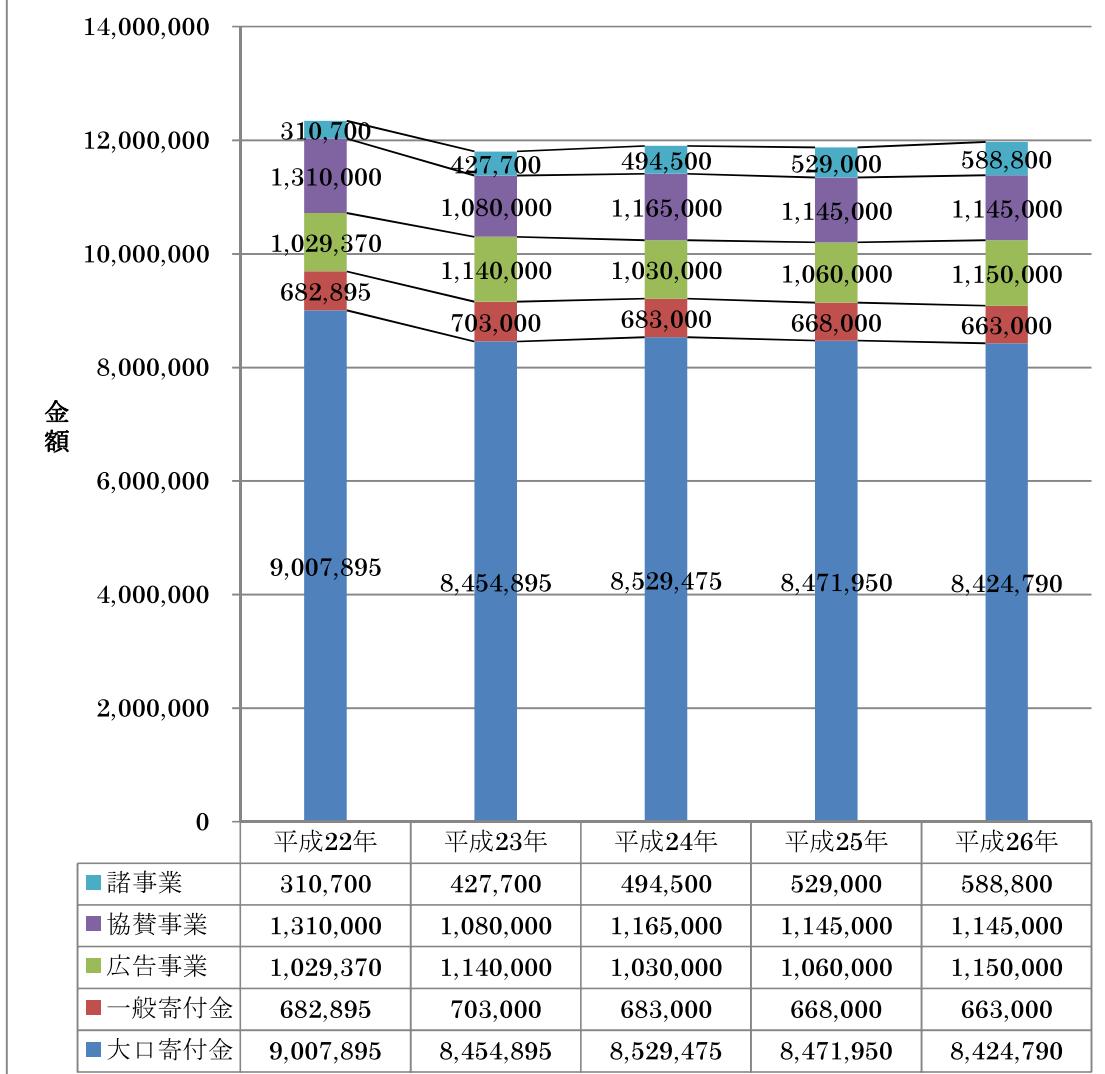
港まつり 2日目	晴れ 31℃～25℃	晴れ 26℃～20℃	晴れ 26℃～20℃	晴れ 24℃～19℃	晴れ 30℃～20℃
港まつり 3日目	晴れ 30℃～24℃	晴れ 31℃～21℃	曇り 24℃～20℃	晴れ 22℃～19℃	晴れ 29℃～20℃

出典：気象庁（胆振地区 気象過去データベース）



出典：とまこまい港まつり実行委員会

## とまこまいスケートまつり収入額推移



出典：とまこまいスケートまつり実行委員会

## II. 一般社団法人苫小牧青年会議所実施アンケート調査報告

**実施場所** 平成27年度 第60回とまこまい港まつり会場内  
一般社団法人苫小牧青年会議所ブース

**実施日時**

8月7日（金）～8月9日（日）

**対象者** 10代以上の男女

**返答者数** 合計273名

**手法** とまこまい港まつり会場内 苫小牧青年会議所ブースに来場した  
18歳以上とみられた来場者を無作為に選出し声をかけアンケートに返答いただきました。

## アンケート用紙（一般社団法人苦小牧青年会議所作成）

### アンケート御協力のお願い

ご来場ありがとうございました。アンケートへのご協力をお願い致します。

#### 問1. お住まいを教えて下さい。

苦小牧市内 苦小牧市外 道外 海外

#### 問2. ご年齢、性別を教えて下さい。

年齢 : 10代 20代 30代 40代 50代 60代以上

性別 : 男性 女性 (子どもがいる 子どもはない)

#### 問3. あなたの地元に誇りに思えるお祭りがありますか？

はい いいえ

はいの方はお祭りの名称 [ ]

#### 問4. スケートまつりと港まつりですが子どもの頃と現在のどちらがにぎわっていると思いますか？

スケートまつり : 子どもの頃のほうがにぎわっている 現在の方がにぎわっている

港まつり : 子どもの頃のほうがにぎわっている 現在の方がにぎわっている

#### 問5. 今のスケートまつり、港まつりに満足していますか？

スケートまつり : はい いいえ

港まつり : はい いいえ

#### 問6. スケートまつり、港まつりですが、変えた方がいいと思いますか？

スケートまつり : はい いいえ

港まつり : はい いいえ

#### 問7. スケートまつり、港まつりは今後も必要だと思いますか？

スケートまつり : はい いいえ

港まつり : はい いいえ

#### 問8. 苦小牧に新しいお祭りが必要だと思いますか？

はい（あった方がいい） いいえ（無くてもいい）

はいの方にお聞きします。どの様なお祭りがあったらいいですか [ ]

#### 問9. お祭りにボランティアとして参加したいですか？

参加したい 参加したくない

#### 問10. 今後、お祭りを企画できるチャンスがあったらやってみたいですか？

企画してみたい やりたくない わからない

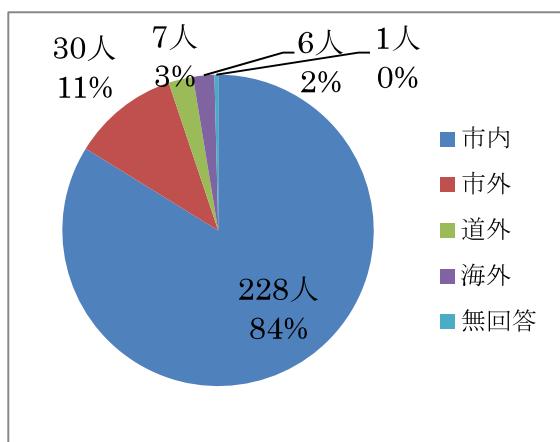
その理由を教えて下さい。[ ]

#### ○お祭りでやってみたい、やったら面白いアイディアがありましたらお書き下さい。

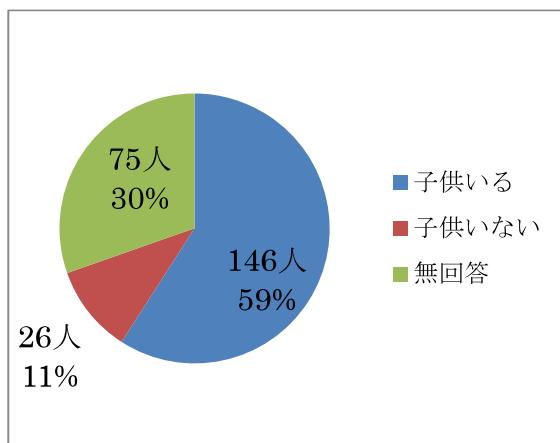
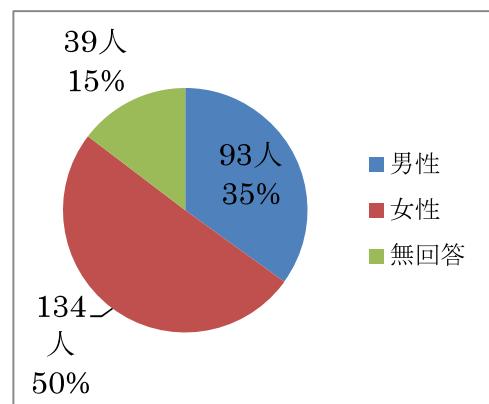
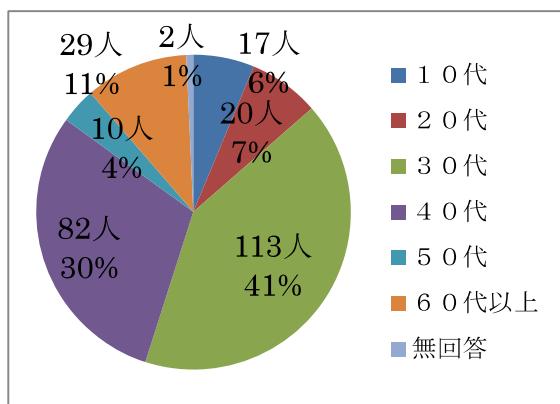
ご協力ありがとうございました。（記入頂いた情報につきましては今後の活動の参考にさせて頂きます。他の用途には一切使用致しません。）

## アンケート統計内容

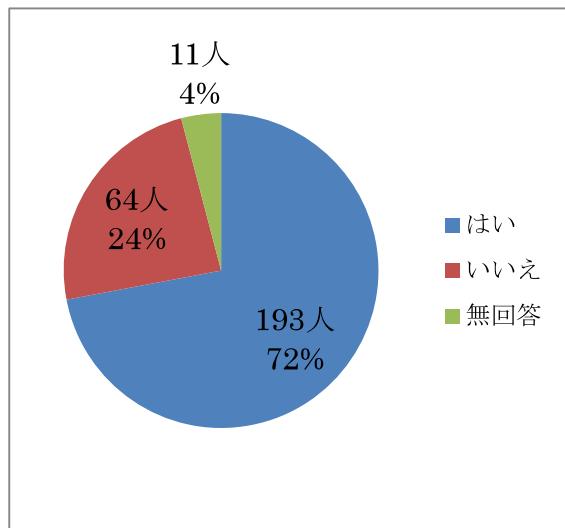
問1 お住まいを教えてください。



問2 ご年齢、性別、子どもの有無を教えてください。



問3 あなたの地元に誇りに思えるお祭りはありますか

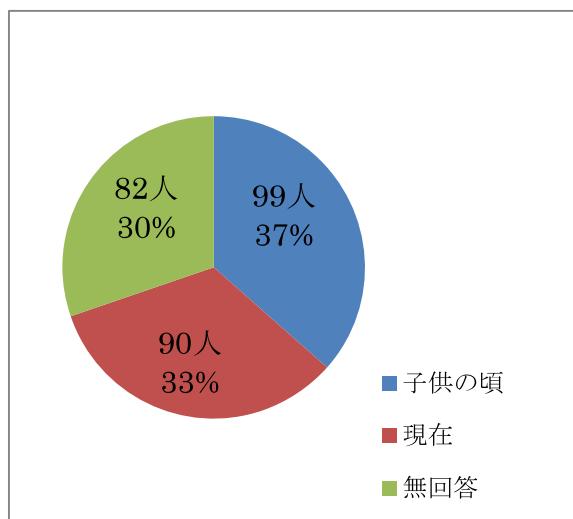


記述回答

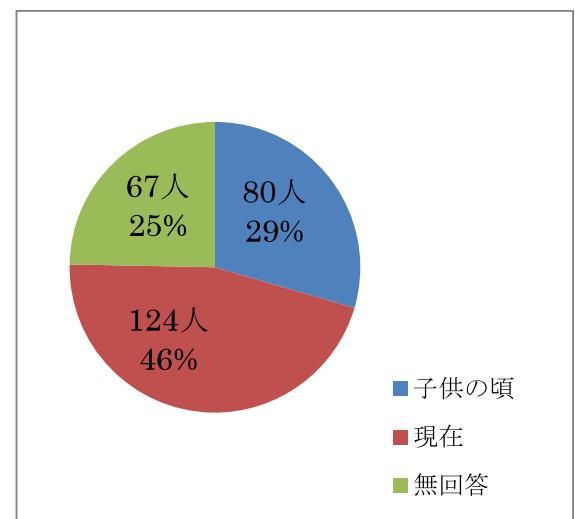
記述内容	(同意見数)
● 港まつり	(101)
● スケートまつり	(22)
● 樽前山神社まつり	(11)

問4 スケートまつりと港まつりですが子供の頃と現在どちらが賑わっていると思いますか。

とまこまいスケートまつり

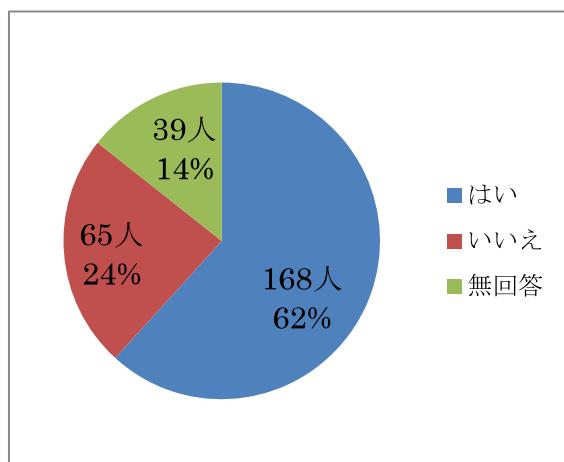


とまこまい港まつり

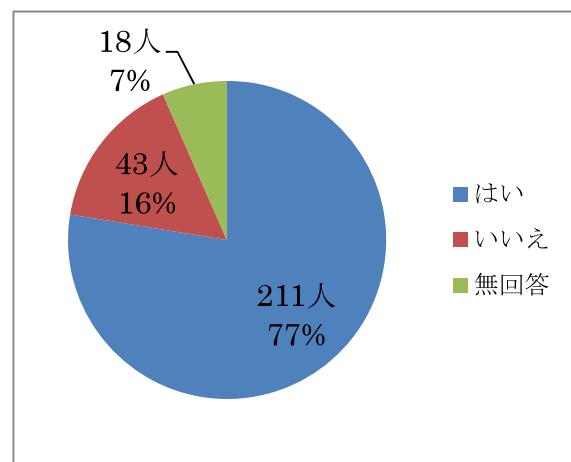


問5 今のスケートまつり、港まつりに満足していますか。

とまこまいスケートまつり

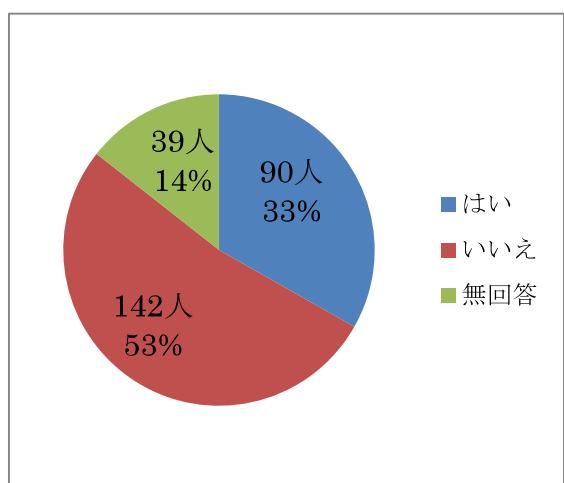


とまこまい港まつり

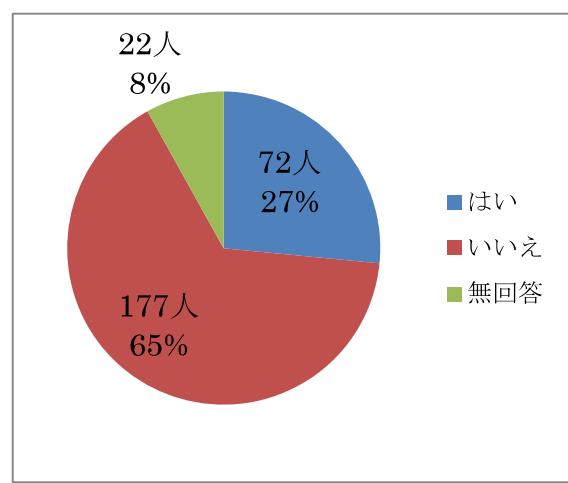


問6 スケートまつり、港まつりですが変えた方がいいと思いますか

とまこまいスケートまつり

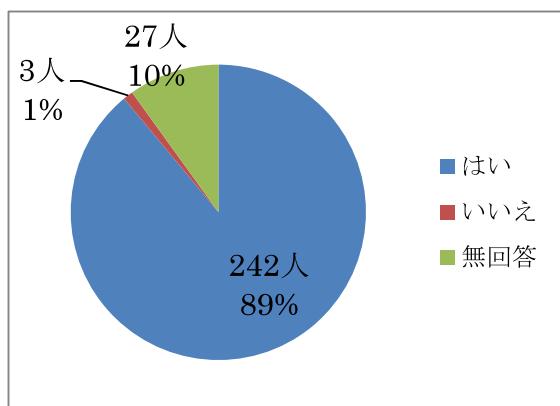


とまこまい港まつり

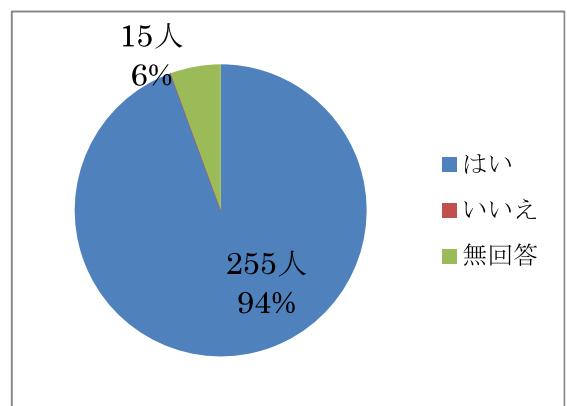


問7 スケートまつり、みなとまつりは今後も必要だと思いますか。

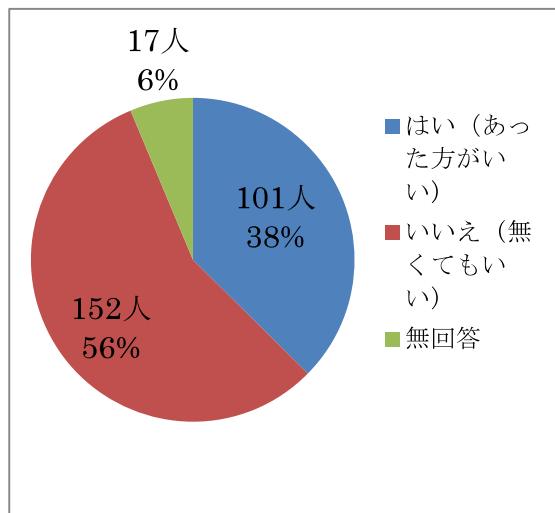
とまこまいスケートまつり



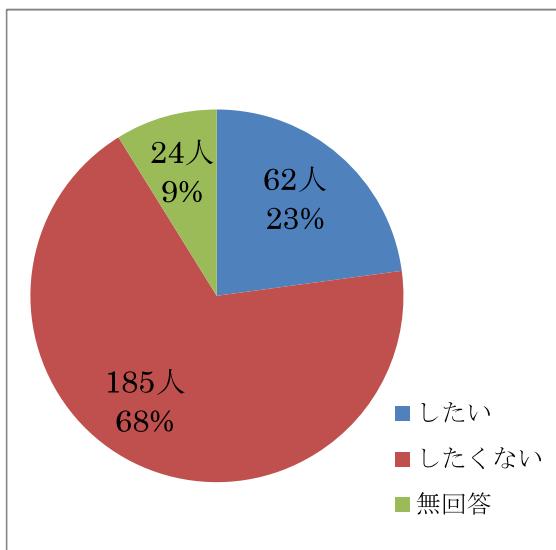
とまこまい港まつり



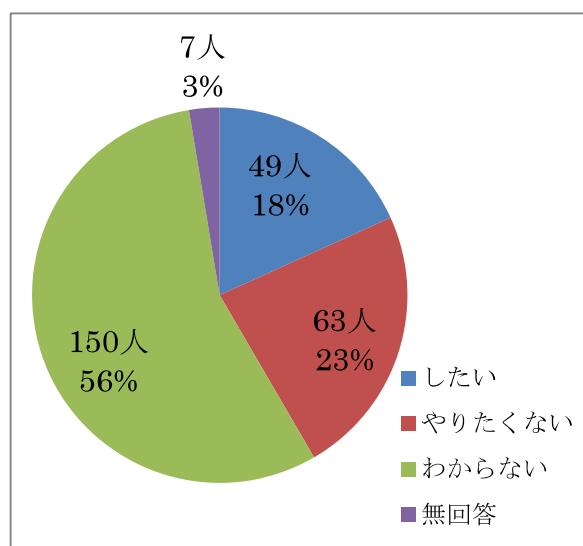
問8 苫小牧に新しいお祭りは必要だと思いますか。



問9 お祭りにボランティアとして参加したいですか。



問10 今後、お祭りを企画できるチャンスがあったらやってみたいですか。



## 現状分析

実施したアンケート調査からお祭りの来場者は、ほぼ苫小牧市民で天候等関係なくお祭りに娯楽イベントとして来る傾向があります。

B級グルメのような、人口集中都市で行われる各地の特色ある食べ物を集めた食をメインとした娯楽イベントや、YOSAKOIソーラン祭りや花火など観覧したいという意見があり、とまこまいスケートまつり、とまこまい港まつりに変化を求めていない現状があります。広く市民への娯楽イベントとして一定の来場者数を保持し、苫小牧市民が満足を得ている事から成功と言えるでしょう。しかし、とまこまいスケートまつり、港まつりを開催するに至った、冬季の運動不足解消や、観光の活性化等、本来持っていた目的をうやむやにしたまま年中行事として開催され、特に家族で来場された苫小牧市民の娯楽イベントとして地域に定着し、企業からの寄付金が多数を占め、市民踊りも企業からの参加人数が増えている状況から見ても、地域の活性化や人ととの交流の場の役割として社会へどのような効果をもたらしているのか、両者とも不明瞭な状態にあると考えられます。つまり、公益の為地域へ果たさなければならぬ社会的なお祭りの役割がなされていない事になります。

### 3、 提言書概要

#### I. お祭りの運営組織についての提言

苫小牧市内の企業や市民からの協力を得て開催されているとまこまいスケートまつり、港まつりですが、残念な事に毎年行われているイベントになっている現状があります。この二つのお祭りを苫小牧の誇りとなり他地域に自慢できるお祭りにして現在の状態を抜け出さなければなりません。

そもそも、お祭りを執り行う理由は様々な地域や、そこに住む人々の生業等の風習が与える状況によって異なります。宗教的な理由から周期的に執り行われるもの、住民が集い地域ぐるみになって賑わいを創出するもの、大きく分けて「宗教性によるお祭り」と「市民によるお祭り」に分けられますが、両者とも地域一体になって行われている事は違いません。

なぜ地域がお祭りを必要とするのでしょうか。それは人と人との結びつけ地域に対する郷土愛を育む機会であり、また地域の人々と関わりを持ち共に創り上げる事で伝統や風習、技術等を若い世代へ教え引き継ぐ担い手育成の場でもあるからです。

この提言書で市民協働型お祭りを提言させて頂きますが、決して新しい事業や要素を提案している訳ではない事をご理解して頂きたいと思います。読んだまま市民と協働して行うお祭り、すなわち元々の姿である市民が創り上げるお祭りをもう一度見直して頂きたいのです。

苫小牧市行政改革プランNEXT STAGEに述べられている苫小牧のお祭り事業内容のマンネリ化と苫小牧市商業観光課職員のお祭りに関する負担軽減の解消するための民間委託とありますが、今のお祭りの状況を把握せず安易に民間企業へお祭りの開催を委託する事になれば郷土愛を犠牲にして苫小牧らしさを失いかねず、市民の意識の空洞化を招く事になります。地域はそこに住まう人以上のものにはならず、人は人によって磨かれるものと言われます。地域の人が、地域に関わりを持ち、人を育てていかなければ何を拠り所とした郷土愛となるのでしょうか。従来通りお祭りを行えばおそらく楽しい思い出にはなるでしょう。しかし人と人との結び付きを強め人材を育て郷土愛を醸成していくなければ、また同じ様にマンネリ化し一部の市民に頼ってしまうイベントに戻る事でしょう。真に反省すべきは、地域に対するお祭りの社会的な役割の一つ「担い手の育成」をする場として気づかずに、年中行事として行ってきた事にあると考えます。

### i 「苫小牧市行政改革プランNEXT STAGE」について

現在のお祭りの開催に限って言えば実質的に苫小牧市商業観光課が企画したお祭りを実行委員会が承認し、一部の苫小牧市民が参加している状態であり負担も一部の団体、企業に集中し担い手も育たない状況になっております。この状況を、一つ一つ検証し解決していくのではなく新しい体制での市民協働型のお祭りを提案致します。

#### 具体案

##### 【一般市民を含めた企画小委員会立ち上げ】の提案

マンネリ化したお祭りが悪いものではありません。宗教的なお祭りや伝統的なお祭りは、昔から繰り返されており変化がありません。

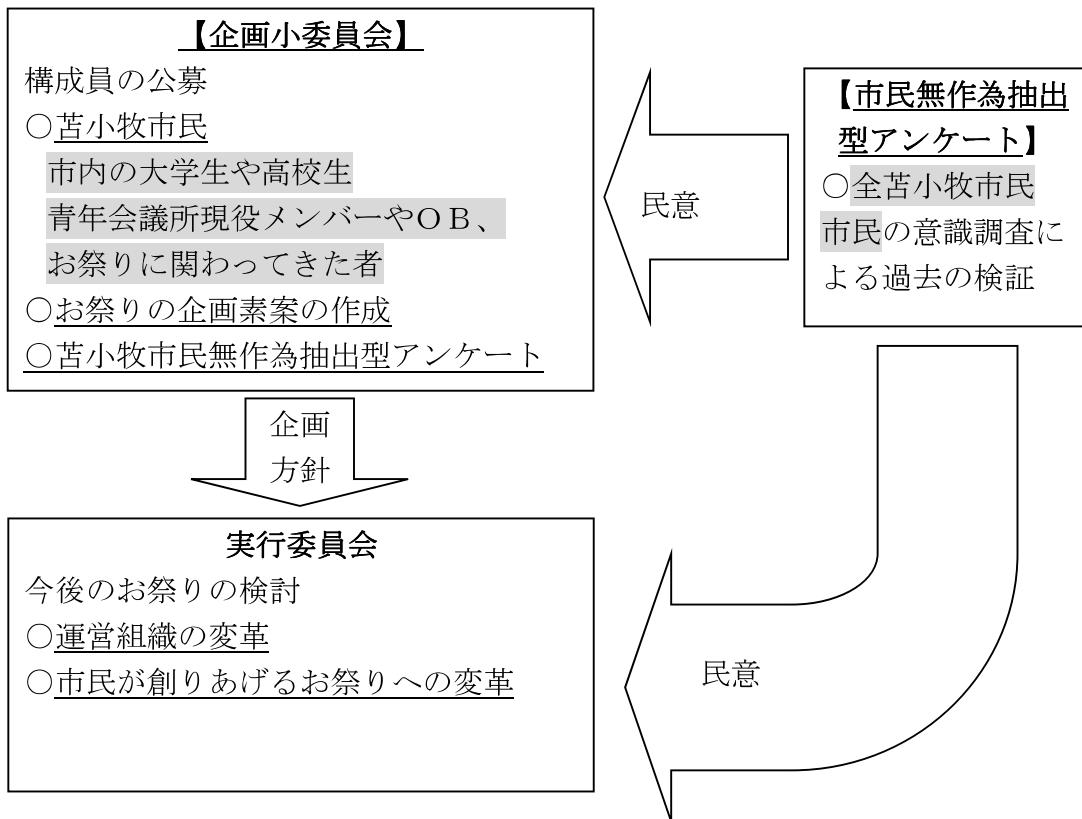
マンネリ化しているように感じられるのは、来場者としてお祭りに来るだけで市民が参加する切掛けが無いからであり、それは担い手の育成がなされていないという事にもなります。例えば市民踊りですが苫小牧市民の参加数は減少し、その代わりに企業の参加数が増加して仕事としての参加になっている状況にあります。

まず一段階目として、苫小牧市民や今までボランティア等でお祭りの設営に携わっている者、苫小牧市内の大学生や高校生、我々青年会議所現役メンバーやOB等の社会団体を含めた市民に苫小牧市のホームページや、広報とまこまいを通じて公募を行い市民に呼びかけ、今後のお祭りを考える為の企画小委員会を設置致します。そしてお祭りの現状を検証し、その解消の為にどの様な方法があるのか市民の意見をくみ上げ、時間をかけて検討する事が必要です。この企画小委員会はあくまでも新しいお祭りの形の立ち上げまでで、ここで企画された素案を実行委員会での承認を得て決定する過程を経ます。お祭りに市民、特に若者が関わる事で市民協働へと繋がり地域への活気の源になるはずです。また、とまこまいスケートまつり、港まつりの実行委員会は年間を通じて常設されておらず反省会なども行われておりません。現状のお祭りを検証する為の場を開き良い点、問題点を洗い出す必要もあると考えます。商業観光課もありますが、多忙な業務を解消する苫小牧市行政改革プランNEXT STAGEの方針とは外れてしましますし、なにより市の業務としてお祭りを検証しても良い結果を導き出すには不適任と考

えます。

そこで二段階目として、市民がお祭りについてどの様に考えているか市民意識の調査が必要です。苫小牧市行政改革プランNEXT STAGEに記載されているお祭りの状況についての調査、検証についてですが、青年会議所もお祭り期間中来場者を対象としたアンケート調査をしております。しかし一般の来場者は会場で楽しむ目的で来ているため、目的と行動が同一であり、自然に振り分けられた状態でのアンケート調査になってしまい客観的な検証にはなりませんでした。そのため、お祭りをより良いものにするという高い意識と客観的な視野をもった組織でもある企画小委員会が、苫小牧市民を無作為に選出し、アンケート用紙を郵送、答えたものを返信してもらう形式での苫小牧市民無作為抽出型アンケート調査を行わなければならないでしょう。苫小牧市民の何割が来場しているか、何を求めているか、なぜ来ないか等の苫小牧市行政改革プランNEXT STAGEに有益な情報と、今後のお祭りコンセプトの方向性を与える高い効果を与えるものと考えます。

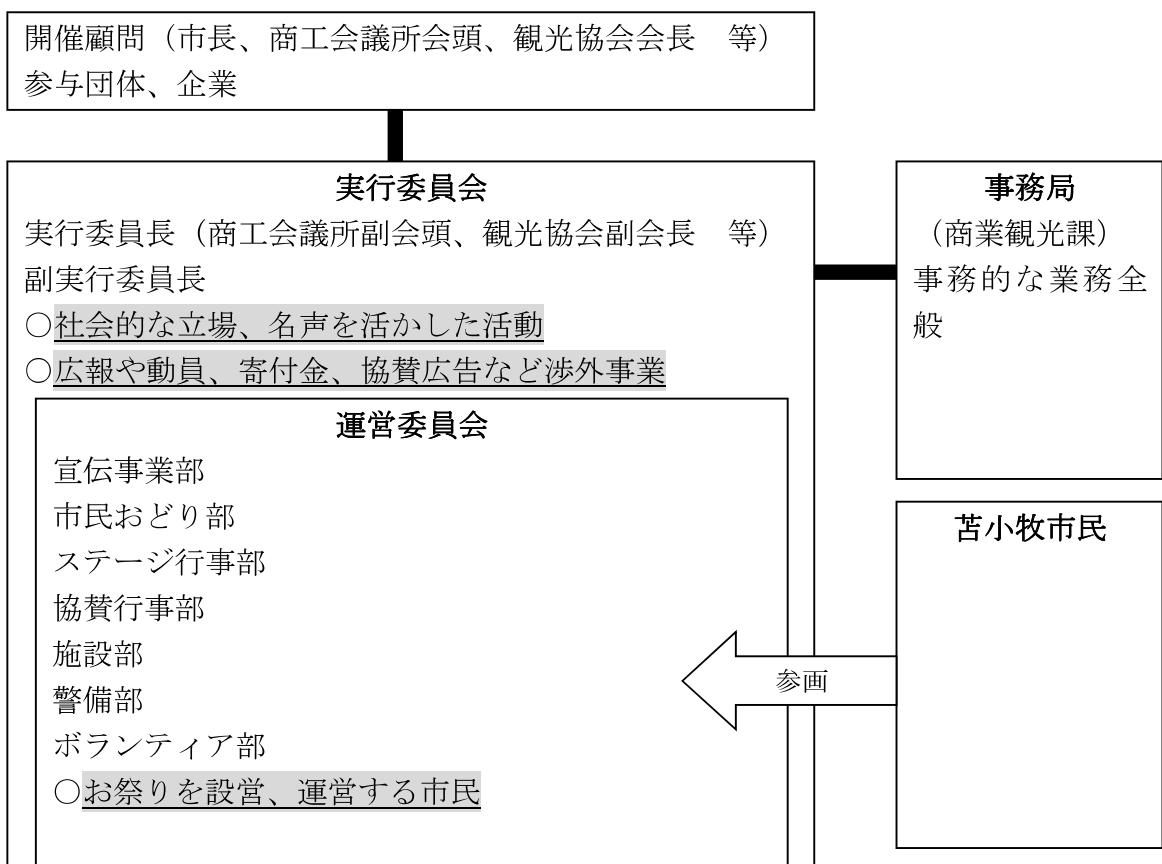
図1 一段階目 企画小委員会役割の図解（提案）



また、とまこまいスケートまつり、港まつり共に言える事ですが同日に会場以外の場所でも町内会のお祭りや協賛行事など各種のイベントが行われています。その事に対して市民はどういった意識でいるのでしょうか。強いて特徴のないイベントが集まったお祭りになって賑わいを拡散させ労力だけ倍増させているイベントの寄せ集めにしかならない「総花式のお祭り」になっている現状を、市内で行われる事業の統合も含めて見直さなければなりません。それにも、第三者の目を持つ企画小委員会の存在が、中立な検証と、今後のお祭りの開催へ対する高いモチベーションの維持に貢献されるものと考えます。

三段階目として運営組織を変革します。これまでの形式的な組織ではなく実行力が伴った組織に変革していきます。また、なれ合いや通過儀礼化を防ぎ、高い目標を維持し続ける為にも部会長や実行委員長に任期を定める事が必要だと考えます。更に、本来事務局として庶務をこなすはずの商業観光課の役割を明確にする為に実際にに行っている実務を仕分けする必要もあります。この様に実行委員会を運営の本部として機能させる必要があるのです。そのためにも、今までのお祭りの検証と実務に対する反省会が絶対不可欠なものだと考えます。

図2 実行委員会の役割仕分けによる相関説明（案）



最終段階として、お祭りの運営に関する公益社団法人各やN P O 法人格並びに、企業などへの民間委託になるものと考えます。それらの運営状態、運営の実状を監督し検証反省し、次の年へ引き継いでいかなければ、苫小牧のお祭りは、地域への役割をなさないイベントにしかなりません。とまこまいスケートまつり、港まつりに苫小牧市民が参加できる仕組みをつくり、何よりも重要なのは苫小牧市民の参加を促し、活気あるお祭りにしなければ、行政改革プランNEXT STAGEを成しえたとしても大きな成果にはならないでしょう。

## II. 市民がお祭りに参加する為の提言

お祭りは住民が地域総出で設える年中行事であり、賑わう場として歌や踊りが欠かせないものになっています。それはただ会場の人々を盛り上げようとしているからだけではなく、参加者を明日への活力を満たす発散の場として社会的責任からの解放する為でもあるのです。例えば会社での役職や家族としての責任などに関わらずお祭りを盛り上げ、同じ立場に立ち執り行う事でお互いの距離を縮め「連帯感」を持つ事で人と人との結びつきを強めます。ただし現在の豊かな社会による隅々までいきとどいた商業サービスの感覚を捨て切れず自分たちだけが楽しむイベントとしてお祭りに来場し人ととの結びつきを途切れさせるジレンマも生じつつ有ります。しかしお祭りの賑わいは市民が創り上げていく事に間違ひありません。

お祭りの持つもう一方の役割として地域の伝統や風習、お祭りの設営等に関わる技術の継承が有ります。お祭りに来て参加し「連帯感」を持って一緒に楽しむ感覚を感じてもらえば、お祭りを成し遂げた「達成感」も得られるものです。お祭りに関わり次の世代の担い手へ継承が行う事が、更に一步踏み込んだ形での「達成感」を生み、自らを地域の一員として感じる事で「郷土愛」を再確認する事になるでしょう。

地域の人々と参加する事による「連帯感」と市民の故郷意識・仲間意識を再確認し、終了後の「達成感」を得る事こそお祭りが地域へ与える効果だと言えます。そして世代間を超えてお祭りを設えていく事によって出来る人と人の結びつきによって、次の世代の「担い手の育成」がなされていく事こそが、地域に対するお祭りの社会的な役割なのではないでしょうか。

地域を彩るお祭りには、その土地固有の伝統文化が影響しています。お祭りの伝統や技術の継承をする人と教える人がいて、その土地その土地の地域らしさが強まっていくと考えます。ゼロから創り上げその達成感から「郷土愛」を醸成する事もありますが両者とも創り上げようとする市民の参加により行われる事に違いは有りません。ただし、既存のお祭りにいつも同じ人間が関わっている状況はただ高齢化と参加する市民の減少という問題を拡大させている事になります。地域の伝統や文化を継承し次の世代へ教え繋げる「担い手の育成」が無ければ、「郷土愛」が地域に生み出される事は在りえないと言えるでしょう。

### i 「連帯感」と「達成感」の必要性と「担い手の育成」

お祭りを人と人を結びつける場とする為には、同じ目標や苦労を共にする事による「連帯感」と終了後の「達成感」を参加してくれた各々が感じ感動として持ち帰ってもらわなければなりません。

仙台七夕まつりのように豪華な笹飾りを会社の仲間や町内会の仲間で半年かけて作り上げたり、10mを超える竹を伐り出し会場に設営したり、地域総出で立場を超えて共に創り上げていくお祭りにしていかなければならぬでしょう。

しかし市民に活気が無ければ、そもそも活動もままなりません。そして仙台七夕まつりで特徴的な大きな吹き流しのような伝統的な文化は起きえないでしょう。市民の活気こそが苦小牧らしさ、故郷にしかないものを創り上げていく事に繋がります。

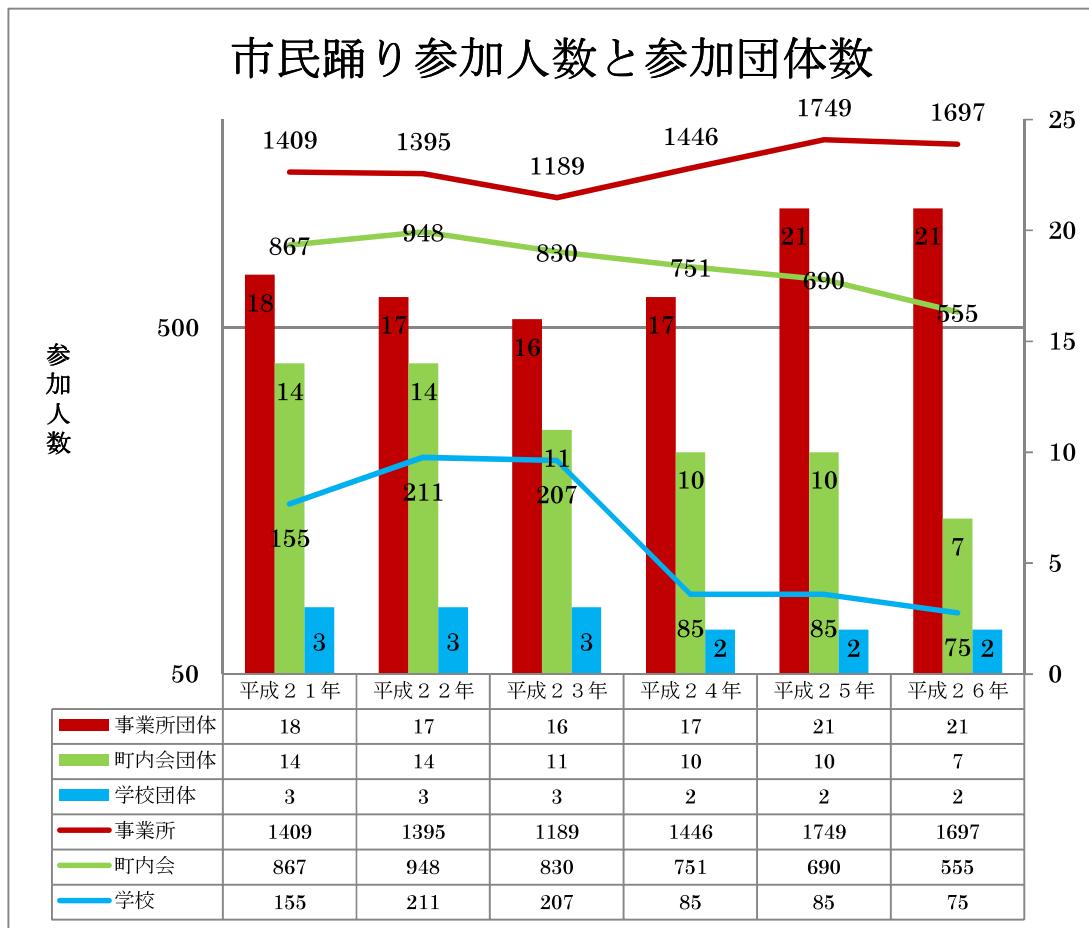
そして、お祭りという行事が郷土愛を育む場として苦小牧市民が地域への積極的な関わりをもつ切掛けとなる事で「担い手育成」の機会を創り出す本来の役割を成すと考えます。

### 具体案

#### 【とまこまい市民踊りの活性化の提案】

過去、とまこまい市民踊りを学校の体育の時間に教わり、港まつりに参加した思い出の有る方々も多いと思いますが、現在ではそのような事を行わなくなってしまいました。とまこまい市民踊りを教える事の出来る人材が居るにもかかわらず、「担い手の育成」をする機会を無くしてしまい苦小牧市民の参加数は減少し、その代わりに企業の参加数並びに人数が増加してきています。企業として参加している方々も苦小牧市民には違いありませんが、どうしても成人男性の仕事としての参加に集中してしまいます。同じ地域に住んでいながら人と人の繋がりさえない地域になりつつあります。それでは活気の喪失や町内会の衰退も当然の事と言えるかもしれません。

そこで、再びとまこまい市民踊りを活性化するべく小学校や中学校で教えたり、町内会で教えたりすることによってお祭りに参加し「連帯感」を得る地域と苦小牧市民との繋がる機会を創り、とまこまい市民踊りを通じて未来の担い手を育てられるように提案します。そして、人と人との繋がりを創っていくためにも参加企業にも社員だけではなく家族ぐるみの参加を促す必要があると考えます。



出典：とまこまいスケートまつり実行委員会資料

とまこまい港まつり実行委員会資料



市民踊り　観覧者が少ない様子

### 【子ども達がお祭りに参加出来る企画実施】の提案

子ども達にお祭りに参加してもらうには運営に関わる大人がそのような企画を用意してあげなくてはなりません。今年度、我々青年会議所では子ども達をお祭りに参加してもらう為に、とまこまいスケートまつりで苫小牧市内の保育園や幼稚園の園児、放課後児童クラブの生徒を対象として紙袋ランタンを作ってもらい、紙袋に切り絵や色紙を張りマジックや色鉛筆で絵を描いて、夜にろうそくを灯し飾りました。



紙袋ランタン作り方を  
教えている風景



紙袋ランタン 展示風景

また、とまこまい港まつりでは苫小牧市内の小学生に夢ハンカチを製作して頂きました。30cm角の布に自由な発想で夢をかいてもらい縫い合わせ、これを苫小牧青年会議所ブースに展示しました。このように広く子ども達にもお祭りに参加する企画を行い、参加する切っ掛けを与えれば多くの子ども達が参加してくれた事が解りました。特に港まつりでは過去5年間の来場者は約3,000～4,000名ですが、今年は約8,800名の方に来て頂きました。この様に子ども達が参加する事でお祭りの来場に繋がる事が実証されております。この二つの事業から苫小牧には市民協働型お祭りを行う潜在的能力は十分に保有していると考えます。この様な企画を実行委員会で企画する事で多くの市民、子ども達を巻き込む事に繋がり、市民が創りあげる、市民協働型のお祭りに発展すると考えます。



夢ハンカチ作業  
キルトクラブ風景

夢ハンカチ  
展示風景

表 過去5年間のJ Cアトラクションブースへの来場者数

年度	1日目 来場者数	2日目 来場者数	3日目 来場者数	来場者総数	アトラクション名
2011	696	1267	873	2,836	昔の歴史・遊び体験
2012	1,047	1875	1,366	4,288	J Cホラー迷路
2013	322	871	1,021	2,214	J C港大冒険
2014	838	1062	1,413	3,313	J Cフレンドパーク！
2015	1,568	3084	4,128	8,780	夢ハンカチ、他

一般社団法人苦小牧青年会議所調査

#### 4、最後に

この苫小牧を取り巻く環境は刻一刻と変化していきます。苫小牧の未来を良いものにするかどうかはそこに住まう市民次第であり、何よりも悪いのは、ただ観ているだけで何も考えず何も行わない事です。非難される事もあるかもしれません、我々には行動に移さなければならない責任があり、この苫小牧を次の世代に託す義務が私たちの世代にはあるのです。

地域に果たすお祭りの役割は、本書で述べた人と人との結びつけ、故郷と仲間を再確認し、ある種の充実感をえる事にあります。それは市民と苫小牧という地域を結ぶ、つまり人と地域に絆を構築する最善の手法と言えるでしょう。

苫小牧らしい物と聞かれると、どのように答えるでしょうか。知識として蓄えられた数字や聞いた話をそのまま答えていると思います。地域固有の文化を構築するのは、そこに住まう人々であり、地域に対する郷土愛と市民自身の持つ活気が無ければ造られることはできません。

そのためにも、まずは私たちを含めたお祭りに関わる人々に、お祭りを「扱い手の育成」も兼ねているという意識改革を起こし、行動喚起を行う必要があると考えます。それは市民協働型のお祭を行わなければ成し得ないと当委員会は結論づけました。苫小牧青年会議所もお祭りに関わらせていただき、メンバー間同士の「連帯感」を感じ、苦労を共にして成し遂げた事への「達成感」を得て組織の団結を強めております。その様な「市民協働の輪」を、苫小牧市民に広げていかねばなりません。その先には、郷土愛溢れる市民主導型の苫小牧が創られていくと確信致します。

## 5、付則

### ●参考資料

仙台七夕まつり

<http://www.sendaitanabata.com/>

紙袋ランターンフェスティバル

<http://www.lantern-takikawa.jp/>

富士夢祭り

<http://www.fujiyume.com/>

おたる潮まつり

<http://otaru.ushiomatsuri.net/>

にっぽんど真ん中祭り

<http://www.domatsuri.com/>

今治市民のまつり おんまく

<http://www.onmaku.jp/>

### ●参考文献

- ・苫小牧市行政改革プランNEXT STAGE
- ・協働ガイドライン（平成26年3月総合政策部政策推進室市民自治推進課）
- ・地域づくり2010年7月号（通巻253号）  
特集—祭り文化の再生と地域活性化
- ・市民力ライブラリー 市民協働の考え方・つくり方 松下啓一著 萌書房

発行者

一般社団法人 苫小牧青年会議所 

	理事長	青山 直樹
	副理事長	大槻 卓矢
	室長	春日 剛史
市民協働委員会	委員長	佐藤 天亮
	副委員長	佐々木 真史
	幹事	小林 史郎
	委員	黒瀧 優一 佐藤 章一 (編集担当)
		田中 克和 牧野 厳志
		水越 拓也 吉川 学
		武田 美緒

発行日 平成27年10月29日

## 苫小牧市市民参加条例運用の手引き

(平成21年4月1日 苫小牧市総合政策部市民自治推進課) 第17条関係 (抜粋)

### 第3章 市民政策提案制度

第17条 市民は、次に掲げる場合を除くほか、市に対して政策を提案しようとするときは、別に定めるところにより、18歳以上の市民10人以上の連署をもって、その代表者から、市に対し、政策の提案をすることができる。

2 市は、市民に対して政策の提案を求めるときは、提案を求める政策の目的及び課題、提案の方法、提出期間その他の提案に必要な事項を明らかにして行うものとする。

3 市は、前2項の規定により市民から政策の提案があったときは、その内容を総合的に検討し、当該提案があった日から3月以内（前項の規定による政策の提案については、別に定める期間内）に検討の結果及びその理由を当該市民（第1項の規定による政策の提案については、当該提案に係る代表者）に通知するとともに、その概要を公表するものとする。

#### 【説明】

- 1 市民政策提案制度は、市民参加の一手法として新たに設ける制度です。この制度は、自治基本条例制定の取り組みにおいて条例に盛り込むべき項目として市長に提出された「まちづくり基本条例等検討懇話会」の提言の中で提案されたものを制度として具体化したものです。
- 2 市民意見提出制度は、市民からいつでも市に政策提案をすることができる制度と、市の方から市民の政策提案を募集する制度の二通りの制度で構成されています。

#### 1項関係

- ① 政策提案制度は、市政全般にわたって寄せられる通常の提案や苦情などと異なり、具体的な政策として提案していただくものであることから、個人的なものとしてではなく、一定程度の人の集まりの中で組織的に検討・吟味された結果として提案していただくこととしています。
- ② 応募条件の年齢は、市民参加の対象と考えられる社会人としての年齢を考慮したものです。また、市の機関が政策提案を募集する場合に、政策の内容によっては、18歳未満の方々の提案を求めることが想定されます。

#### 2項関係

市から市民に対して政策提案を募集する場合の公表事項について明らかにしています。市からの政策提案の募集に応じて市民が政策提案をする場合は、年齢要件は適用されず、市が募集する政策の内容に応じて応募できる市民の年齢の幅が広げられる事が想定されています。

#### 3項関係

市民からの政策提案あるいは市の募集に応じた政策提案が提出された場合の取扱いについて定めています。

- ① 市民からの随時の政策提案を受けたときは、市は3ヵ月以内にその提案内容について検討し、その結果及びその理由を提案者に通知するとともに、公表することとしています。
- ② 市からの政策提案の募集に応じた政策提案については、その政策の内容に応じて必要な期間を市がそのつど定めて行うこととなります。その結果の取扱いについては①と同様に扱うこととなります。

#### 【運用】

- 1 市民から政策提案が寄せられた場合は、提案内容を所管する部課において、提案された政策の必要性及び優先度の観点から検討を行った上で総合的に判断を行い、結果を公表するものとします。また、必要に応じて関係する他の部課及び関係機関等との調整を行うものとします。
- 2 市民が政策提案を提出する場合には、所定の様式によって提出することとなります。その様式については、施行規則第14条で次のように定めています。
  - ① 市民政策提案書（施行規則様式第1号）

② 提案書の添付書類 市民政策提案者署名簿（施行規則様式第2号）及び関係書類

3 市民政策提案制度の運用に関して実施要綱では次のように定めています。

## 第5章 市民政策提案制度に関する事務

### 第1 市民からの政策等の提案

#### 1 提案の受付

市民からの政策等の提案の受付は、総合担当で行うものとする。

#### 2 形式要件の確認

市民政策提案書(施行規則様式第1号)及び市民政策提案者署名簿(施行規則様式第2号)について、必要事項が記載されているか確認を行うとともに、市民政策提案書については政策等の案及び資料の添付について、市民政策提案者署名簿については自署の有無について確認を行うものとする。

#### 3 補正

市民政策提案書及び市民政策提案者署名簿の記載事項に漏れがある等形式的な要件に不備があるときは、その場で提案代表者に補正を求めるものとし、その場で補正できない場合は、相当の期間を定めて提案代表者に補正を求めるものとする。提案代表者が補正の期間内に補正しないときは、提案を却下し、その旨を通知するものとする。

#### 4 署名の審査等

##### (1) 署名の審査

市民からの政策等の提案を受け付け、形式的な要件を審査した後は、市民政策提案者署名簿に記載された提案者の氏名、住所及び生年月日等が、条例第17条第1項の規定により提案できる者に該当する者であるかどうかを審査する。審査の結果、有効な署名数が10人に満たないときは、提案代表者に補正を求めるものとする。

##### (2) 署名の効力の基準

署名の効力の基準は次のとおりとする。

ア 氏名については自署のみを有効とする。

イ 氏名、住所及び生年月日等の記載内容が虚偽又は架空のものであるときは、無効とする。

ウ 氏名、住所及び生年月日の記載のないもの並びに代筆をした場合の代筆者の氏名及び住所の記載のないものは無効とする。

##### (3) 受付日及び回答期限の記入

受付に伴う審査が完了し、政策提案の要件を満たしたときは、総合担当において受付日及び提案に対する回答期限となる日付を記入するものとする。この場合において、受付日の記入は、受付印の押印をもって代えることができるものとする。

#### 5 提案後の取り下げ

市民からの政策提案の受付後において、提案代表者から提案を取り下げる場合は、取り下げる旨を記した文書を提出するものとする。

#### 6 担当課への引き継ぎ

市民政策提案の受付を完了した後は、速やかに提案の内容となる政策等を所管する担当課に関係書類を引き継ぐものとする。

#### 7 担当課における検討

##### (1) 調査及び検討

提案内容を所管する担当課は、政策提案の内容について調査及び検討を行い、提案の取扱いについて決定する。

##### (2) 提案代表者等による説明

担当課は、提案内容の調査及び検討に当たっては、必要に応じて提案代表者等から説明を聞

くことができるものとする。

(3) 関係者等との協議

担当課は、必要に応じて提案内容に関係がある第三者又は市の機関との協議を行うものとする。

8 結果の通知

担当課は、政策提案の回答期日までに、提案内容に対する検討の結果及びその理由を市民政策提案結果通知書(様式第1号)により提案代表者に対して通知しなければならない。この場合において、その通知の内容について公表するとともに、総合担当に報告するものとする。

9 市民自治推進会議への報告

総合担当は、政策提案に関する検討の結果に関する担当課からの報告を集約のうえ、市民自治推進会議に報告しなければならない。

第2 市による政策等の提案の募集

1 政策提案の募集に当たって配慮すべき事項

市の機関が市民による政策等の提案を募集するに当たっては、次の事項に留意して行うものとする。

ア 政策等の目的を明確に示して、市民がその目的に合致した政策等を提案しやすいように配慮すること。

イ 政策等を提案できるものの範囲は、できる限り広く設定すること。

ウ 政策等の提案の方法は、原則として書面によるものとし、持参のほか、確實に申請書類等が受付に届く方法により行うものとし、必要に応じて提出に必要な書式を設定すること。

エ 市の機関の募集に応じて市民が政策等の提案を行うために十分な時間を確保して提出期間を設定すること。

2 提案された政策等の検討及び結果の通知等

市民による政策等の提案を募集した担当課は、提案された政策等の内容について調査検討のうえ、その提案の取扱いについて決定するものとする。この場合において、この章第1に規定する取扱規定のうち、関係する規定を準用するものとする。

(3)市民政策提案制度

